

議案第92号

川崎市とどろきアリーナ条例の一部を改正する条例の制定について

川崎市とどろきアリーナ条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年9月2日提出

川崎市長 福田紀彦

川崎市とどろきアリーナ条例の一部を改正する条例

川崎市とどろきアリーナ条例（平成7年川崎市条例第16号）の一部を次のように改正する。

別表の1施設専用利用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

1 施設専用利用料

種 別			金 額				
			午 前	午後1	午後2	夜 間	全 日
			9時～12時	0時10分～ 3時10分	3時20分～ 6時20分	6時30分～ 9時30分	9時～ 9時30分
メ イ	アマチ ュアス ポーツ に利用 する場 合	入場料 を徴収 しない 場合	20,160円	20,160円	20,160円	20,160円	70,580円
		入場料 を徴収 する場 合	80,660円	80,660円	80,660円	80,660円	282,330円
		興行に 利用す る場合	403,330円	403,330円	403,330円	403,330円	1,411,660円

ン ア リ ー ナ	その他 の催物 に利用 する場 合	見本市、 商品展 示会そ の他こ のれら に類す ること に利用 する場 合	201,660円	201,660円	201,660円	201,660円	705,830円
		集会、 式典そ の他に 利用す る場 合	100,830円	100,830円	100,830円	100,830円	352,910円
サ ブ ア リ ー ナ	入場料 を徴収 しない 場 合	全面	13,440円	13,440円	13,440円	13,440円	47,050円
		半面	6,720円	6,720円	6,720円	6,720円	23,520円
	入場料 を徴収 する場 合		40,330円	40,330円	40,330円	40,330円	141,160円
体育室 1			3,360円	3,360円	3,360円	3,360円	11,760円
体育室 2			3,360円	3,360円	3,360円	3,360円	11,760円
研修室 1			4,030円	4,030円	4,030円	4,030円	14,110円
研修室 2			4,030円	4,030円	4,030円	4,030円	14,110円
楽屋 1			1,340円	1,340円	1,340円	1,340円	4,700円
楽屋 2			1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	3,520円
楽屋 3			1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	3,520円
選手控室 1			1,340円	1,340円	1,340円	1,340円	4,700円
選手控室 2			1,340円	1,340円	1,340円	1,340円	4,700円
選手控室 3			1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	3,520円
選手控室 4			1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	3,520円
役員室 1			670円	670円	670円	670円	2,350円
役員室 2			670円	670円	670円	670円	2,350円

別表の1施設専用利用料の表備考第2項中「5割相当額」の次に「(10円未満の端数は、切り捨てる。)」を加える。

別表の2設備専用利用料(1)メインアリーナの設備専用利用料の表中「55,000円」を「56,010円」に、「2,200円」を「2,240円」に、「5,500円」を「5,600円」に、「44,000円」を「44,810円」に、「33,000円」を「33,610円」に改める。

別表の2設備専用利用料(2)その他の設備専用利用料の表中「1,650円」を「1,680円」に、「1,100円」を「1,120円」に、「2,200円」を「2,240円」に改める。

別表の3冷暖房設備及び照明設備専用利用料の表中「28,600円」を「29,120円」に、「9,900円」を「10,080円」に、「4,400円」を「4,480円」に、「2,200円」を「2,240円」に、「1,100円」を「1,120円」に改める。

別表の4個人利用料の表中「660円」を「670円」に改める。

#### 附 則

##### (施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

##### (経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に利用許可を受けている者の当該利用許可に係る利用料金については、なお従前の例による。

#### 参考資料

#### 制 定 要 旨

とどろきアリーナの利用料金の上限額を改定するため、この条例を制定するものである。